

## 議会運営委員会会議録

開閉日時 平成23年8月24日(水) 午前10時00分～午前10時28分  
会 場 委員会室

### 1. 出席者

6番 幸前信雄、12番 内藤とし子、13番 磯貝正隆、  
14番 内藤皓嗣、16番 小野田由紀子  
オブザーバー 議長、副議長、  
1番 磯田義弘、2番 黒川美克

### 2. 欠席者

なし

### 3. 傍聴者

柳沢英希、浅岡保夫、柴田耕一、北川広人、鷺見宗重

### 4. 説明のため出席した者

市長、行政管理部長、行政契約GL

### 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

### 6. 付議事項

- 1 平成23年9月定例会について
  - (1) 議案の説明について
  - (2) 議案の取り扱いについて
  - (3) 一般質問の受付について
  - (4) 決算特別委員会委員の指名について

(5) 請願書、陳情書及び意見書(案)の取り扱いについて

## 2 その他

## 7. 会議経過

委員長挨拶

市長挨拶

議長挨拶

### 《議 題》

#### 1 平成23年9月定例会について

##### (1) 議案の説明について

委員長 当局の説明を求めます。

行政管理部長説明 それでは、9月定例会に付議させていただきます案件につきまして、御説明申し上げます。案件といたしましては、同意が1件、一般議案が6件、補正予算が4件、認定が9件、報告が1件の計21件をお願いいたしますのでございます。はじめに、同意第6号は、教育委員会委員神谷次男氏の任期満了に伴い、再度任命いたしたく、御同意をお願いいたしますものであります。次に、議案第48号は、地方税法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもので、第1条による改正は、市民税の所得割に係る寄付金税額控除の適用対象を拡大するほか、市民税の不申告等に係る過料の上限額を現行3万円から10万円に引き上げる等のものでございます。第2条による改正は、個人の市民税に係る上場株式等の配当所得及び譲渡所得等に対する軽減税率の適用期限を平成25年12月31日まで延長するもので、第3条による改正は、地方税法の一部改正に伴う必要な読替え規定の整備、第4条による改正は、非課税口座内上場株式等の譲渡に係る市民税の所得計算の特例の施行期日を平成27年1月1日まで延長するものであります。議案第49号は、同じく地方税法の一部改正による条項の移動に伴い、同法を引用する本条例について、条文の整備を行うものであります。議案第50号は、開発行為により設置された道路の市への帰属に

に伴い、3路線を市道路線として認定をお願いするものであります。議案第51号は、地方自治法の一部改正により、直接請求に関し署名収集に係る代表者の資格制限が明記されたことに伴い、本市の住民投票についても同様の資格制限を明記することとし、選挙管理委員会の委員及び職員について代表者から除くこととするものであります。議案第52号は、地方自治法の一部改正により、市町村の基本構想の策定義務が廃止されたことに伴い、高浜市議会の議決すべき事件について、高浜市自治基本条例に規定する基本構想の策定、変更又は廃止を追加するとともに、基本計画の引用条項の整備を行うものであります。議案第53号は、平成24年4月1日から吉浜保育園及び吉浜児童センターを、平成25年4月1日からは中央保育園及び中央児童センターをそれぞれ民間移管するとともに、職員を派遣することができる団体に、社会福祉法人知多学園を加えるものであります。続きまして、議案第54号は、一般会計の第3回補正予算で、補正予算書の5ページをお願いいたします。歳入歳出それぞれ、3億1,466万円を追加し、補正後の予算総額を、138億2,676万6,000円といたすものであります。38ページをお願いいたします。まず、歳入の主なものを申し上げますと、14款2項2目 民生費県補助金は、生涯現役のまちづくり調査研究事業等に対する愛知県介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費補助金として8,276千円、家庭児童相談事業に対する愛知県子育て支援対策基金事業費補助金として300万円を増額いたすものであります。同じく14款2項の8目 教育費県補助金は、高浜に関するドラマ製作に対する地域子育て創生事業費補助金として400万円を計上いたすものであります。40ページをお願いいたします。17款1項1目基金繰入金は、今回の補正予算の財源調整として、財政調整基金繰入金7億円、まちづくりパートナーズ基金繰入金100万円をそれぞれ減額いたすとともに、18款1項1目繰越金は、前年度繰越金の確定に伴い、9億6,050万7,000円を計上いたすものであります。20款1項1目臨時財政対策債は、発行可能額の決定によりまして、3,000万円を増額いたすものであります。次に44ページをお願いいたします。歳出の主なものにつきましては、2款8項1目基金費の基金運用事業では、公共施設の建て替えや大規模修繕等に備え、公共施設等整備基金への

積立金として、2億7,711万4,000円を計上いたすものであります。

3款1項8目高齢者社会参加推進費の生涯現役のまちづくり調査研究事業では、年をとっても生きがいを失わず、その人らしく、いきいきと生きられる、生涯現役のまちづくり構築のための調査研究費として351万5,000円を介護予防プログラム分析調査事業では、介護予防プログラムの実効性についての分析を行うための委託料等として350万7,000円を、高齢者等コミュニティビジネス創出支援事業では、高齢者の能力を活用したコミュニティビジネスの創出支援のための地域支え合い体制づくり事業委託料として、127万6,000円を計上いたすものであります。48ページをお願いします。10款5項4目青少年育成・活動支援費のこども・若者成長応援事業では、高浜に関するドラマ制作を通して、若者の愛郷心、自立力の育成等を図るため、ドラマ制作業務委託料として、400万円を計上いたしております。以上が一般会計第3回補正予算の概要でございます。次に、議案第55号から議案第57号までは、特別会計の補正予算で、補正予算書の55ページ、56ページをお願いいたします。まず、議案第55号、国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）は、前年度繰越金の額の確定に伴う調整のほか、臨時職員の雇用による総務費の増額並びに給付実績の見込み増に基づく保険給付費の増額に係る補正でございます。次に67ページ、68ページをお願いします。議案第56号、介護保険特別会計補正予算（第1回）は、保険事業勘定の前年度繰越金の額の確定に伴う一般会計繰入金、介護給付費準備基金繰入金の減額等に係る補正であります。79ページ、80ページをお願いします。議案第57号、後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）は、前年度繰越金の額の確定に伴う調整のほか、後期高齢者医療広域連合納付金の増額に係る補正であります。続きまして、認定第1号から認定第9号までは、平成22年度の一般会計ほか、7特別会計及び1企業会計の決算認定をお願いいたすものであります。決算書の2ページ、平成22年度高浜市会計別決算総括表をお願いいたします。はじめに、一般会計では、歳入決算額は141億1,433万2,830円で、予算現額に対する決算額の比率は104.6%、対前年度比2.2%の減であります。歳出決算額は131億3,004万1,666円で、予算現額に対する決算額の比率

は97.3%、対前年度比5.6%の減でございます。決算書の210ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございますが、実質収支につきましては、歳入歳出差引額9億8,429万1,164円から、翌年度へ繰越すべき財源2,377万3,450円を差し引きました実質収支額は9億6,051万7,714円であります。もう一度、決算書の2ページ及び3ページのところをお願いいたします。特別会計につきましては、3ページの合計額から2ページの一般会計を差し引きますと、7特別会計の歳入決算額は、70億1,899万4,203円で、対前年度比1.5%の減、歳出決算額は65億7,383万2,989円で、対前年度比2.6%の減となっております。続きまして、水道事業会計でございますが、別冊の水道事業会計決算書の6ページ、7ページをお願いいたします。はじめに、水道事業収益は7億8,600万9,397円で、対前年度比3.9%の増、水道事業費用は7億2,313万9,071円で、対前年度比3.5%の増でございます。最後に、報告案件につきまして、報告第9号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、財政健全化判断比率及び公営企業資金不足比率の報告をさせていただくものであります。また、後日、県の緊急雇用創出基金事業を活用いたしました標高サイン整備業務委託に関わります一般会計補正予算1件を追加提案させていただく予定がございますので、これにつきましても御配慮賜りますようお願い申し上げます。以上が9月定例会に付議させていただきます案件でございます。よろしくようお願い申し上げます。

委員長 ただいま、当局より説明のありましたとおり、同意1件、一般議案6件、補正予算4件、決算認定9件、報告1件であります。ただいまの説明に対する質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 ないようでしたら市長。

市長挨拶

委員長 御苦勞様でございました。それでは、当局の方は、御退席願います。

当局退席

(2) 議案の取り扱いについて

事務局説明 それでは、説明させていただきます。9月定例会の会期及び会議日程につきましては、すでに6月21日開催の議会運営委員会で決定をいただいておりますが、会期につきましては、9月1日から9月28日までの28日間でございます。議案の取り扱いにつきましては、9月1日の本会議初日において、同意第6号を即決で願い、その後、議案の上程、説明を受け、報告第9号の報告を受けます。9月5日第2日目、6日第3日目の2日間は、一般質問を行い、一般質問終了後に関連質問を願い、9月8日の第4日目は、総括質疑、決算特別委員会の設置、議案の委員会付託をお願いいたします。9月12日から14日までの3日間は、決算特別委員会において、認定1号から認定9号までの付託案件の審査を願い、9月20日の総務建設委員会におきましては、議案48号から議案51号の条例等関係の4議案並びに議案第54号、議案第55号、議案第57号の補正予算関係の3議案を審査願い、9月21日の福祉文教委員会においては、議案第52号、議案第53号の条例関係の2議案並びに議案第54号、議案第56号の補正予算関係の2議案を審査願います。なお、補正予算につきまして、付託常任委員会区分を明示したものを別途配布させていただきますので、御了承のほうをお願いしたいと思います。最終日の9月28日は、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決の順に行います。また、先ほど市長から追加議案を提出させていただく予定があり、御配慮をという依頼がございましたが、この件につきましては、追加議案にかかる議会運営委員会を開催願うこととなります。開催日につきましては、後ほど、その他で委員長から提案される予定でございますので、よろしく願いしたいと存じます。

委員長 追加議案の取り扱いについては、後で協議していただきますが、それ

以外の当局から提示がありました案件につきましては、ただいま、事務局が説明しました（案）のとおり、決めさせていただいてよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 御異議もないようですので、（案）のとおり、決定をさせていただきます。

（３）一般質問の受付について

委員長 一般質問の受付は、議会運営に関する申合せにより、８月の２５日、木曜日の午前８時３０分から８月２６日、金曜日の午後５時までといたします。質問の順序は受付順といたします。ただし、８月２５日の午前８時３０分以前に２人以上ある場合には、抽選により質問の順序を決めさせていただきます。これに御異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 御異議もないようですので、そのように決めさせていただきます。

（４）決算特別委員会委員の指名について

事務局説明 決算特別委員会の構成メンバーは、さきに４年間の構成表で、すでに、お決めでいただいておりますので、構成メンバーについて、御報告させていただきます。決算特別委員会委員は、黒川美克議員、浅岡保夫議員、幸前信雄議員、杉浦敏和議員、鈴木勝彦議員、内藤とし子議員、内藤皓嗣議員、小野田由紀子議員の８名でございます。

委員長 この９月定例会における決算特別委員会委員に、ただいま、事務局から報告のありました８名を議長から指名することに、御異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 御異議もないようですので、そのように決定いたします。

(5) 請願書、陳情書及び意見書（案）の取扱いについて

委員長 本日までに提出のありましたのは、請願書2件及び陳情書5件であります。請願書につきましては、請願第3号「国民健康保険税の引き下げを求める請願」及び請願第4号「子育て支援の充実を求める請願」であります。ここで、請願第3号及び請願第4号の紹介議員であります、内藤とし子委員から概要説明をお願いいたします。

内藤とし子委員説明 まず、請願第3号の国民健康保険税の引き下げを求める請願についてですが、国民健康保険税については、今皆さん、あまりにも高すぎるということがありまして、景気が落ち込んでいる中で、使えるお金、手取り収入が減る中で、大変健康保険税が高いということで、不安や不満がふえます。病気になったときに、だれもが安心して国保のお世話になるわけですが、だからこそ、この制度を守り、充実させることがとても大切だと思います。そのためにも、国保税を下げてくださいということが、この請願を出された方たちの願いだと思っておりますが、高浜市が今、1万6,087円、一般会計からの一人当たりの繰入額があるんですが、一人当たりの年間保険税額が11万0,755円なんです。県下の平均を見てみても、一般会計の繰入が2万7,957円。一人当たりの年間保険税額が、9万5,384円と、こういうところを見ても、近隣5市を見ても、一番高浜市が繰入額が低いんですが、そういうことを見ても、大変高いということが言えるので、この引き下げてくださいという請願が出されてると思います。請願4号についてですが、子育て支援の充実を求める請願。失礼いたしました。国民健康保険税の引き下げを求める請願については、請願代表者が、高浜市沢渡町3-2-27、矢野善久さんが代表者です。請願第4号は、高浜市呉竹町7-2-1 オンブラージュ1-102の篠原百合さんという方が代表者です。請願趣旨としては、子育て世代の不安のトップが経済的負担の増加で、中でも教育費の負担が大変重くて、憲法では小中学校は無償となっておりますが、無償なのは授業料だけで、教材費、修学旅行、



給食費、毎月学校にかかる費用は、ばかになりません。景気低迷のもとで、一般の家庭でも中々難儀を、この教育費の捻出に苦勞していますが、低所得者家庭などでは、大変深刻となっております。そういう面でも、ぜひ、幼、保、小、中、学校の給食の無料化目指して、給食費に補助を行ってくださいという請願が出されています。ぜひ、よろしく願いいたします。

委員長 ただいま、請願書の紹介議員より説明がありましたが、何か質疑がございましたらお願いいたします。

### 質 疑 な し

委員長 ないようでしたら、請願第3号及び請願第4号並びに陳情第8号から陳情第12号につきまして、付託先の委員会を事務局から発言を願います。

事務局 それでは、お手元に請願・陳情文書表（案）と各請願書と各陳情書の写しを配布させていただいておりますが、提出されました請願2件及び陳情5件の付託委員会につきましては、請願第3号「国民健康保険税の引き下げを求める請願」は、総務建設委員会に、請願第4号「子育て支援の充実を求める請願」は、福祉文教委員会に、陳情第8号「定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度拡充を求める陳情」、陳情第9号「国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情」、陳情第10号「愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情」、陳情第11号「私立高校の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情」、以上4件につきましては、いずれも、福祉文教委員会に。続きまして、陳情第12号「議場に国旗掲揚を求める陳情」は、総務建設委員会に、以上、請願2件及び陳情5件につきまして、それぞれの常任委員会に付託するという事でお願ひしたいと存じます。

委員長 ただいま、各請願及び陳情の付託委員会について、事務局から発言がありましたが、そのように決定をさせていただいてよろしいですか。

### 異 議 な し

委員長 御異議もないようですので、そのように決定をさせていただきます。

## 2 その他

委員長 それでは、私のほうから、今後の議会運営委員会の日程等についてお願いをいたします。まず、9月8日の木曜日、本会議第4日の終了後、各常任委員会での自由討議に付する議案を選定するため、各派会議の開催後、議会運営委員会を開催いたしますので、御予定を願います。次に、平成23年12月定例会の日程を決定したいと思いますので、その日程を決定する議会運営委員会の開催日を御協議いただきたいと思います。案といたしまして、9月21日の水曜日、福祉文教委員会終了後、また、その後に委員協議会が開催されるようであれば、福祉文教委員協議会終了後に開催をいたしたいと思います。いかがでしょうか。

異 議 な し

委員長 それでは、御異議もございませんので、9月21日、福祉文教委員会終了後、また、委員協議会が開催されるようであれば、福祉文教委員協議会終了後に開催というこうとで、よろしくをお願いをいたします。それから、先ほど市長から追加議案を提出する予定があるとのことでありましたけれども、これにかかる議会運営委員会を9月6日の火曜日、本会議第3日の一般質問・関連質問終了後に議会運営委員会を開催し、また、追加議案の内容によっては、この議案にかかる議案説明会を議長に願い、議会運営委員会の直後に開催いたしたいと思います。いかがでしょうか。

異 議 な し

委員長 御意義もないようですので、そのように決定させていただきます。次に、事務局から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

事務局長 それでは、1件お願いを申し上げます。決算特別委員会の初日、すなわち、9月12日、月曜日でございますが、その午後、証憑書類の審査をしていただくという予定になっております。その審査は、同日の午後5時までとさせていただきます。時間延長を希望される場合は、おおむね、当日の午後4時を目安に私ども事務局まで御連絡いただければ、最大、午後7時までの延長を可能とさせていただきます。なお、延長時の対応職員は、監査委員事務局長、会計管理者、そして、私、議会事務局長とさせていただきますので、よろしく御協力のほどお願いを申し上げます。

委員長 事務局から発言がありましたが、そのようにさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。ほかに、皆さんのほうで何かあれば発言願います。

発 言 な し

委員長 ごございませんか、それでは、以上をもって、議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前10時28分

議会運営委員会委員長